

平成30年度第2回狭山市社会福祉審議会会議録

- 開催日時 平成30年7月19日(木)
午後1時30分から午後2時35分まで
- 開催場所 市役所 603・604会議室
- 出席者 13名
田辺会長、宮本副会長、田淵委員、小川委員、山口委員、藤吉委員、坂本委員、寶積委員、三角委員、堀委員、矢吹委員、細井委員、渡井委員
- 欠席者 2名
井村委員、宮島委員
- 事務局 18名
齋藤福祉こども部長、三ツ木長寿健康部長、宮崎福祉こども部次長(福祉政策課長兼務)、宮岡長寿健康部次長(長寿安心課長兼務)、田中福祉政策課担当課長、久保田生活福祉課長、昔農こども支援課長、前澤保育幼稚園課長、淵泉障害者福祉課長、田中青い実学園長、志村長寿安心課介護保険担当課長、戸口保険年金課国保給付担当主幹、關根健康づくり支援課長、湯淺長寿安心課介護事業担当主幹、遠山福祉政策課総務・政策担当主幹、西脇トータルサポート推進室長、堀越福祉政策課総務・政策担当主査、小田切福祉政策課総務・政策担当主査
- 傍聴者 なし

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員自己紹介
- 4 市長あいさつ・職員自己紹介
- 5 正副会長の選出 田辺会長・宮本副会長選出
- 6 社会福祉審議会の概要について (会議資料1)
福祉こども部次長から説明。
(質疑応答) 特になし
- 7 報告事項
(1) 狭山台地域包括支援センター運営法人の公募結果について
公募結果について担当課長から説明。(当日配付資料)

〈質疑応答〉

- 会 長 今までの受託法人が契約を辞退しておきながら、また公募してきたのは不自然ではないか。
- 担当課長 推測の域を出ないが、狭山台地域包括支援センターは、今年に入ってから職員の退職が相次いだ。特に3月には長年勤務していた管理者が退職し、人員の確保が難しく、受託法人から30年度以降は狭山台地域包括支援センターの受託ができない旨の申し出をしたものの、人員確保に目途が立ってきたこともあって公募をしてきたのではないかと思われる。
- 会 長 狭山市社会福祉協議会が狭山台地域包括支援センターを開始できる時期は。
- 担当課長 公募した時点では10月1日開始の予定であったが、現時点では10月1日開始は難しい。できる限り早く開始できるように努める。
- 委 員 狭山市社会福祉協議会は受託にあたり新しい職員を募集する予定はあるか。
- 担当課長 新しく募集するが、現在いる職員も含めて運営していく予定である。
- 会 長 現在、狭山台地域包括支援センターの欠員は何名か。
- 担当主幹 1名欠員しており、現在は3人で業務にあたっている。

(2) ジュニアアスポート事業の実施について

事業の実施について、担当室長から説明。 (会議資料2)

〈質疑応答〉

- 委 員 対象者はどのように選んでいるのか。生活保護世帯の希望者なのか、学校からの情報提供で対象者を選んでいるのか。
- 担当室長 生活保護世帯の児童については、担当のケースワーカーから事業内容を説明し、賛同を得られた場合に申込みをしてもらっている。要保護世帯・要支援世帯の児童については、こども支援課から案内をしている。
- 先月、市内小学校の校長会で事業を説明したところ、利用につなげたい児童がいるとの話があり、現在、子ども・若者支援ネットワークから接触を試みている。
- 委 員 学校に支援に行っていると、支援が必要と思われる外国人の児童がいるが、この事業の対象にはならない。こういった場合、特別措置のようなものはあるか。
- 担当室長 原則として、生活困窮者が対象にはなるが、埼玉県の説明では、例えば、生活困窮の児童と一緒に来た友達は支援を受けられないかということ、排除はしないとのことである。定員に達していなければ、受け入れ

は可能と思われる。ただし、外国人の児童に限らず、支援することが難しいと判断した児童は支援を断る場合もある。利用前に一度事業を見学してもらい、利用につなげられるか判断してほしい。

副会長 市内のこども食堂を運営している団体との連携や地域活動者をどう取り込んでいくか、市の考えを聞きたい。

担当室長 こども食堂に関しては、社会福祉会館で活動しているこども食堂の協力を得て事業を進めている。ボランティアについては、西武文理大学に協力の依頼をしたところである。また、協働自治推進課に地域活動者にボランティアを依頼できないか、現在調整中である。

(3) あいサポート運動について

あいサポート運動の経緯について担当課長から説明。

〈質疑応答〉

委員 今後、あいサポートメッセージをどのように増やしていくのか、また、あいサポート運動の今後の運営の流れを教えてください。

担当課長 実施計画を社協と一緒に作っているところである。月1回程度は地域でサポーター研修をしていく予定。サポーターになった方が、地域の活動のなかで展開していってほしい。今後については、このような場やホームページなどで年間計画を示していきたい。

なお、今のところ、実行委員会形式は考えていない。実行委員会はこの運動がある程度認知されてからの話になると考えている。

会長 7月25日の研修の対象者は誰か。

担当課長 市職員を対象にしている。

会長 市と社協の役割は。

担当課長 社協の役割はサポーターの育成、市の役割はサポーター企業や団体の認定と、メッセージの育成である。

会長 あいサポートのバッジなどはあるのか。

担当課長 あいサポーター研修終了後、受講生にハート型のバッジを渡している。

委員 ちょっとした手助けとは、具体的にはどのような手助けか。

担当課長 例えば、コンビニの扉が自動ではないときに扉を開ける、聴覚障害者の方に話しかける時は本人の前にまわって話しかける、道で苦しんでいる方がいたら声を掛ける、など小さな配慮から福祉のまちづくりをしていきたいと思いますというものである。

会長 鳥取県で行われた時のノウハウはあるのか。

担当課長 7月3日のキックオフイベントの時に鳥取県の担当者から資料をも

らっている。また、わからないことがあれば、直接相談している。

会 長 メッセージャーは3時間の研修を受けて、サポーターに伝えていくと
いうことか。

担当課長 サポーターにはDVDで障害の特性を学んでいただき、その後、講義
で障害者の方の困りごとを学んでいただく。

(4) その他

当日配付資料の説明と次回会議の案内を事務局から行った。

ヘルプマークについて、担当課長から説明。

〈質疑応答〉

会 長 ヘルプマークは公的なものか。

担当課長 すでにデザインをしたデザイナーが商標登録をしており、東京都が管理
し、日本全国で展開している。

会 長 ヘルプマークはあいサポートとも関係してくるのでは。

担当課長 ヘルプマークは障害が見えにくい方がつけ、あいサポーターのバッジは
サポートする方がつけることになる。

8 閉会

〈終了〉